

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 -)

事業所番号	0670400530		
法人名	特定非営利活動法人 米沢清友会		
事業所名	グループホーム ピュアグローブ		
所在地	米沢市通町2丁目5-62		
自己評価作成日	平成26年 10月 15日	開設年月日	平成13年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ピュアグローブは、建物の前に広がる吾妻山の四季折々の風景を眺めながら、広々とした居間でご利用者様がゆったり、のんびりとした生活を営めるように寄り添った支援をしており、又住み慣れた地域でのより馴染みの暮らしの場となるよう、日々取り組んでおります。地域との交流にも力を入れており、四季の祭りをはじめ様々な行事を計画・実施しており、ご利用者様も楽しいひとときを過ごしていただけるよう支援しております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3-31		
訪問調査日	平成 26年 12月 12日	評価結果決定日	平成 27年 1月 5日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者を楽しみ安らぎのある生活をしてもらうには、職員が仲良く何でも話せる同志でありたい、そこから笑顔が生まれ人を元気にしていくと考えています。地域の中に根をおろし、法人全体で行う四季の祭りなど年6回家族等と食事を楽しむ機会もあり、いつも互いに思いを共有した暮らしを送っています。「寝たきりゼロ」方針により、生活リハビリで活性化され、入所してから良くなっているとの声も家族等から聞かれています。これからも優しい介護を続けていく事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	敬愛の心と絆を大切にしたい触れ合いで、互いに響き合い、互いに共鳴し合い、豊かな地域作りを目指していくことを法人の基本理念とし、ホームの理念も掲げ、職員朝礼にて毎日朗誦することで共有し実践につなげている。また、ホーム独自の方針も掲げ、共有している。	「笑顔あふれ歌声が響きあう、明るく和やかなホーム」をホーム方針としており、笑顔で接して人生の先輩に教えてもらおう気持ちと、ねぎらいの心を持ち、声掛けし実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	日常的に近隣住民の方と挨拶を交わしたり、会話をしている。また、町内の回覧板を回していただき、地域の催しや清掃活動に参加している。ホームの夏祭りに参加していただいたり、避難訓練などにも参加の呼びかけなど行い交流を図っている。	近所の方の紹介で尺八と三味線の民謡ライブを開いたり、除雪作業を協働で行い、また利用者も近隣住民と顔なじみになり、まわりの人々との付き合いも深くなってきている。災害訓練を行う事を隣組にチラシで知らせ、参加を呼び掛けている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議(きよもの会)で、ホームとして地域の方の相談に応じたり、支援方法を助言、指導している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状報告を行い、会議構成員から得られた意見を記録し、全職員に報告、情報を共有し、サービスの質の向上に活かすように努めている。	運営推進会議は、時々利用者も参加して2ヶ月に1度開催している。事業所の現況と行事の反省などの報告、訓練時には避難場所の提供をもらうなど信頼関係の構築に繋がっている。職員には議事録を回覧で周知している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から担当の方とは連絡を取り合い、不明な点や対処法など相談するなどし、連携を図りながら、サービスの質の向上に努めている。	市の担当者が在席している時に出向き、持参したものに必ず目を通してもらうようにしている。利用者の抱える問題にも協力してもらいながら、解決に繋げる良い関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	会議を通し、身体拘束とその弊害に関して全職員が共有認識を図っており、拘束のないケアの実践に取り組んでいる。日中は鍵をかけず、利用者の行動を常に見守り、把握するようにしている。外へ出ようとする様子が伺えた時はさりげなく声をかけ、一緒に行動を共にするなど、自由な暮らしを支援している。	安全に暮らしてもらうため日頃からの気付きが大切で、職員が出勤時に顔色、表情、動作などから何時もと違うと気付いた時には、皆で寄り添ってケアし不穩の理由を見つけるようにマニュアルに沿って行動し、拘束しないケアを実践している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	管理者は常に虐待の防止について全職員に認識付けを行い、話し合いを持ちながら、虐待が見過ごされることのないよう努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を開き、全職員が理解を深めるようにしている。対応が必要と思われるご利用者へは、ご家族などと話し合いながら、情報を提供し、支援に結びつけている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の内容や重要事項に関しては、不安や疑問点を伺いながら、管理者や計画作成担当者が十分に説明を行った上でご理解と納得を頂き、同意を得ている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員の定期的な来訪にて、ご利用者の相談にのって頂き意見や気づきを頂いている。ご家族には、きよともの会に出席していただいた際や、ホーム来訪時に意見や要望をお聞きしている。頂いた意見や要望に関しては、会議の場において全職員の周知徹底を図り、改善策を話し合っている。	家族等と話し合う機会を作る目的もあり、毎月利用費を持参してもらっている。その時、暮らしの報告や家族等の現況を伺い、相談や問題などないか聞いている。受診の様子も電話で連絡するなど、家族等との信頼関係を築き、利用者の暮らしに反映させている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種会議での職員からの意見や提案を、代表者に伝えている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	朝礼時に代表より職員へ意欲向上心が育めるような訓示を頂いている。職員一人一人と面接を行い、向上心を持ってはたらせるような対応をしている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部及び外部研修は段階に応じて受けられるように考慮し、毎年研修に参加出来るように配慮している。会議でも研修報告を行い、全職員がいつでも共有出来るように閲覧している。	外部研修では、経験に応じた受講をしている。ホーム内研修は、管理者主導で行われ、失敗を恐れず行動する事を評価している。職員の声にも耳を傾け、ミーティング時に不安の払拭に当たっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修や交換実習、また、他法人との交流、情報の交換を行いサービスの向上につなげている。	他事業所との交流では、職員がコミュニケーションの取り方、掃除のやり方(トイレ、浴室等)をよく見てきて参考にしている。報告書で内容の共有を図り、質の向上を目指している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談でご本人の状況を把握し、ご本人の話を傾聴することにより、ご本人の思いや不安を理解し職員の態度や姿勢にも配慮しながら信頼関係を作れるよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでご家族の話を傾聴することにより、ご家族の思いや不安、ニーズを理解し、相談しやすい関係作りを心がけるべく、職員の態度や姿勢にも配慮しながら、信頼関係を作れるよう努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談時、ご本人やご家族の思い、要望、状況を確認した上で、改善に向けて必要に応じ関係機関との調整を図り、早急に対応が行えるよう努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の様々な生活場面でお互い協働しながら、ご利用者に教えてもらったり、共に生活する仲間として支え合う関係を築けるよう場面作りや声掛けをしている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へご本人のホームでの生活の様子や状況、思いなどを伝えることで共に共感を得ながら、協力関係を築けるよう努めている。又、ご家族の協力の下、自宅に帰る機会を設けたり、ご家族が来訪時には、ゆったりと過ごしていただけるよう配慮している。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族より馴染みの人や場をお聞きし、会話するなどの支援を行っている。馴染みの人の来訪や、馴染みの場所へ外出する機会をもてるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員はご利用者同士の関係性について、全職員が情報を共有し把握するようにしている。ご利用者同士のコミュニケーションがうまく図られるよう、職員が間を取り持つようにし、様々なホーム行事や活動に参加していただきながら、ご利用者同士が関わり合い、支え合えるよう支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所が決まった時点や退所後でも、ご利用者、ご家族の相談に応じ支援させて頂いている。又、移住先の施設や利用される居宅サービス事業者へご本人の情報を伝えている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者と、コミュニケーションや話相手となるなど関わりの中で、ご本人の思いや希望を把握するようにしている。把握が困難な場合には、ご本人の視点に立ち、日々の様子や行動、言動、表情などから思いを察するようにつとめている。	利用者との関わりの中で、楽しみを引き出す計画を立て、家族等の意向にも近づけ支援に結び付けている。職員ノートで共有し、継続した支援をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	来訪時や電話などで、ご本人やご家族関係者、友人、知人などから、聞き取ったり、情報を伝えてもらい、把握することに努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人一人の生活パターンやリズムを把握することに努めており、職員間で情報の共有をしている。ご利用者の暮らしの場面から出来ることを見極め、支援している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者やご家族からの要望や意見を反映させるようにしている。定期的な処遇検討会議で職員の気づきや意見を出し合い、反映させている。介護計画は定期的に評価・見直しを行っている。	本人本位のプランを作るために、担当者がモニタリングし、処遇検討会議で最近の気づきを取り入れ、ホーム長とケアマネージャーとで、個人個人の健康維持とより良い安心な暮らしを大切にしたい計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の状況、日々の暮らしの様子やご本人の言葉、気づき、ヒヤリハット、受診内容など、日中、夜間共に個別に記録し、職員は必ず確認するようにして情報の共有を図り、介護計画の見直しにも反映させるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	周辺地域の商店や近隣所の方、地域の方の協力を得ている。地域の催しへの参加や公共施設を利用する場合は、事前に連絡を行い、協力をお願いしている。その際は安全で迅速に実行できるよう、計画を立てている。又、学生ボランティアの受け入れを行っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用契約時にご本人やご家族が希望するかかりつけ医や、医療機関を確認し対応している。訪問看護も受けており、連携を図りながら、往診や受診の支援をしている。	かかりつけ医へ職員が一緒に付き添い、家族等には電話や手紙で結果を報告している。2週に1回の往診と週1回の訪問看護が入り、日頃の身体状態の把握や相談など会話をしながら、和やかに診察が進められ、利用者の安心に繋がっている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護を利用し、ご利用者の情報を伝えて相談し、助言をいただいている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族の同意の下、ご利用者の情報を提供している。又、入院中も医療機関との情報交換や相談に努め、早期退院できるように支援している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについての指針をもとに、話し合いを行い、ご利用者やご家族の意向を受け止め、方針を共有し、かかりつけ医からの助言をもらいながら状況や状態に応じ対応している。	事業所が対応できる範囲の支援・方針を契約時に家族等に説明している。利用者の状態変化に応じて医療機関・職員と連携し、これまでの暮らしを少しでも長く続けられるように、関わりや対応について家族等と話し合いを進めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止委員会を設置し予測される事故などの検討、事故防止に努めており、毎年応急手当や緊急時対応、救急法の研修を実施し、全職員が受け、習得するようにしている。緊急時対応のマニュアルがあり、全職員に周知徹底を図っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得ながら春と秋の年2回、夜間も想定した避難訓練を、地域の方やご家族にも見学して頂きながら利用者と共にやっている。	訓練の内容や誘導方法、職員の動きなど気づきを活かし定期的に行っている。今年は隣組住民に避難訓練への参加をチラシで知らせ一緒に訓練をしている。普段から漏電のチェックを意識して見回している。	現在の訓練にプラスして、夜間帯の避難場所への誘導法の確認や話し合う機会を持つことに期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮しながら、ご利用者を尊重した言葉遣い、態度、対応、記録の取り扱いなどの支援を行うよう意識して努めている。	一人ひとりが人生の先輩であることを心に止め、言葉掛けや言葉遣いに敬う気持ちで接している。時に子や孫になり、その日の気分や会話に合わせて寄り添ったケアに努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人に合わせて声をかけ、暮らしの様々な場面でご利用者自身が決める機会を作っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースに合わせた支援を心掛けており、その日、その時の、ご本人の状態や気持ちを把握しながら、思いや希望を尊重し、可能な限り柔軟に対応するようにしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容時や入浴後、外出時など、常に身だしなみの支援を行っている。鏡を見て頂きながらご本人主体に身だしなみを整えてもらっている。理美容院は希望をお聞きしながら対応し、好みの髪型、染毛してもらえよう対応している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝の会で献立をお伝えしたり、要望をお聞きしながら食事を楽しみにして頂いている。畑の野菜を収穫したり、調理、盛り付け、配膳、片付けまで、出来ること、得意なことでも力を活かしていただきながらご利用者と共に共同で行っている。ご利用者と職員が同じテーブルで、食事を一緒に楽しんでいる。	時間がかかっても、なるべく本人のペースで食べてもらうことを大切に、職員も嚙下の様子を見守りながら共に食事をしている。日々の献立や誕生日、行事など季節の食材で調理し盛り付けや色彩、食形態など変化をつけ食欲が増すように工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食事や水分、おやつ摂取量を毎日記録している。苦手な物があるご利用者に対しては、量や栄養バランスに配慮しながら好みの物を提供するように努めている。一人一人の状態に応じ、食事形態を工夫して提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行い、一人一人の口腔状態や力に応じて、洗面所への誘導や見守り、一部介助を行っている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日々の排泄記録や職員間の申し送りで、一人一人の排泄パターンの把握に努め、さり気ない声掛け、誘導を行っている。	毎日の習慣やパターンに応じて、方言を交えてさりげなく声をかけ、周囲に気づかれないよう誘導している。日中はトイレでの排泄を大切に、夜間はその方に合わせた個別対応を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は日々一人一人の食事や水分摂取量、活動面を記録し、把握するようにしている。その上で、身体を動かすレクリエーションを行ったり、水分を多く摂って頂いたり、繊維質の多い食材や乳製品を取り入れたりしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	午後3時過ぎ頃より入浴しており、ご本人の体調や気分に合わせて声をかけ、一人一人ゆったりと気持ちよく入浴できるよう支援している。檜風呂と機械浴の二つを設置しており、希望を伺いながら対応している。	これまでの習慣や好みに合わせて1対1で入浴支援を行っている。入浴日以外はむくみ改善、血行促進の為に足浴を取り入れ、気持ちよく眠れるように配慮している。同時に皮膚観察も行い清潔保持に努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活パターンや心身の状況に応じて日中の活動支援を行いながら、安心してゆっくと休息と夜間の安眠がとれるよう支援している。又、気温に応じ、温度調節を配慮し、快適に休んでいただけるよう努めている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より一人一人の薬の目的や副作用、用法や用量が記載されている概要を受け取り、職員が内容を理解できるようにしている。又、配薬の確認を行い、服薬時には見守りと飲み込みの確認を行っている。ご利用者の状態の変化に関してはその都度主治医に連絡、相談をし、指示をいただいている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中でご本人が出来ること、望むこと、得意なことでの役割の場面を作り、感謝の言葉を伝えるようにしている。行事やレクリエーション活動、外出支援を行い、楽しみごとや気分転換が図れるようにしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の希望や気分に応じて、ホームの畑を見に行ったり、外気浴や散歩、買物やドライブなど日常的に戸外へ出かけられるように支援している。またご利用者の希望も反映させながらバスハイクの行事を計画、実行し地域の方々にも協力を得ている。	日々の暮らしに張り合いが出るよう、車椅子の方も外出や散歩など出かけている。利用者との会話から希望を聞き、季節の良い時期はバスハイキングやお墓参り、日用品の買い物などに出かけ気分転換を図っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に相談しながら、ご本人の希望や力に応じて、小額を手元に所持してもらっている。買物など外出する機会を作り、嗜好品や好みの物を自ら選んでいただき、購入していただいている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望に応じて対応している。その際は、プライバシーの侵害とならないよう配慮しながら、支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や照明に関しては日中、夜間共にご利用者の活動に合わせ、職員が配慮している。又、居間と台所のつながった空間により、生活感のある音や匂いを感じていただいている。	1階が利用者の居住スペースで多くの時間を過ごす共用空間となっている。目に優しく明暗の切り替え照明や使いやすい家具の配置、木のぬくもりを感じながら落ち着いて過ごせる場となっている。居間にはソファもあり、ゆっくり過ごせるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には、テーブル席以外にも、ソファなどを設置し、一人で過ごしたり、気の合うご利用者同士でくつろげるスペースを作っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族へは入所の際、入所後も馴染みの物や家具の持込をご本人と相談しながら協力を得られるよう伝えている。又、ご利用者の意向に沿い、居室に写真を飾るなどして、安心して、心地よく過ごせるよう配慮している。	これまでの習慣からできそうな掃除などお願いし、職員と一緒にいながら居心地よく過ごせるようにしている。これまでの愛用品(写真、タンス、仏壇など)を持ち込み、暖かい雰囲気には設えている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者一人一人の「出来ること」や「わかること」の職員間の情報を常に共有し、安全面に配慮した居住環境の見直しと改善を行い、自立支援に努めている。			